創価大学通信教育部受講モラルガイドライン

令和3年4月1日

1. 創価大学におけるアカデミック・インテグリティ

アカデミック・インテグリティ(Academic Integrity)とは「学問における誠実性」と訳され、高等教育に共通する理念です。最高学府で学ぶ私たちは、自らの学問に対し、責任ある態度で真摯に公正に向き合わなくてはなりません。また創価大学という学問共同体においては、お互いの権利を尊重し、すべての人の努力が公平に報われる環境を作り、虚偽や欺瞞といった不正を許さない姿勢と、品位のある一人一人の人格が問われます。アカデミック・インテグリティには、学生がお互いに不正をしない、不正に加担しない、という高い人格を磨いていくという意味もあります。

たとえば次のような学問における不誠実行為は、大学の理念に反する重大な違反と見なされ、場合によっては、停学や単位不認定などの処分に該当することもあります。

不正行為については、『創価大学通信教育部における不正行為の取扱いに関する内規』を参照してください。

■試験や通常授業における不正行為

試験中において、他人の解答を自分の解答として提出することや、自分の解答を他人に写させるなどした場合は不正行為とみなされます。試験中だけではなく、授業中や授業外の課題を行う際も同様です。

【参考】創価大学通信教育部における不正行為の取扱いに関する内規

(試験における不正行為の定義)

第3条 次に該当する行為を不正行為とする。

- (1) あらかじめ机等に書き込んだり、カンニングペーパーを持ち込むこと
- (2) 持ち込み不許可の教科書、参考書、ノート等を参照すること
- (3) 解答用紙のすり替えをすること
- (4) 言語、動作等をもって受験者相互に連絡すること
- (5) 他の学生の答案を見て、答案を作成すること
- (6) 許可なくみだりに席を離れること、その他監督員の指示に反する行為をすること
- (7) 身代わり受験を依頼すること、または身代わり受験をすること
- (8) 他人の答案を作成すること、不正に作成された答案を提出すること
- (9) その他不正な手段を用いて受験すること

■剽窃(ひょうせつ)

課題やレポート作成時などに、他人の文章や考えについて出典先を明記せずにそのまま自分のものとして提出・発表すること。

例:他人が書いた課題やレポートを自分のものとして提出する。

自分が書いた課題やレポートを他人が書いたものとして提出する。

他人の文章や考えを、出典先を明記せずにそのまま引用する(インターネットからのコピー&ペーストも含まれる)。

【参考】創価大学通信教育部における不正行為の取扱いに関する内規

(レポートにおける不正行為の定義)

第2条 次に該当する行為を不正行為とする。

- (1) 他人がレポートを作成すること、もしくは他人が作成したレポートを写すこと
- (2) 他人にレポートを写させること
- (3) 出典(ウェブ上の資料を含む)を明記せず、丸写しすること
- (4) その他これに準ずる行為

2. 出席確認について

今日、大学教育においては厳格な成績評価が求められており、授業への出席はそのための大切な前提となります。本学ではそのために出席票・点呼・出席確認システムなどを使用して出席調査を行います。授業への出席に関しては、以下の項目にとくに注意してください。

- (1) 出席確認は、第1回目の授業から行います。原則として、毎回の授業で出席確認を行います ので、忘れることのないようにしてください。
- (2) 遅刻時間は授業開始30分後からその時限の授業終了までです。
- (3) IC カードリーダーによる出席確認システムが使用されている大学の教室での授業で学生証を 忘れた場合は、必ず授業開始前に担当教員に申し出てください。あとで申し出ても出席にな りません。
- (4) オンライン授業では認証をもって出席登録としますので、授業開始までに認証を済ませ、授業に参加してください。
- (5) 出席票を用いて出席を取る授業で出席票配布時に出席していない場合は、遅刻または欠席となります。後で申し出ても出席になりません。
- (6) 出席票の記入を忘れた場合、または IC カードリーダーに学生証をタッチし忘れた場合、オンライン授業で認証をしていない場合は、欠席扱いとなります。後で申し出ても出席になりません。
- (7) IC カードリーダーでの出席登録及びオンライン授業で認証での出席登録を行う授業は、学生ポータルサイト内で出欠状況が確認できます。
- (8) IC カードリーダーによる出席確認システムにおいて他人の学生証を身代わりに使用して出席 登録したり、タッチをしただけで授業に出席しないなどの不正が判明した場合及びオンライン授業での認証による出席登録を不正な方法で行った場合は当該授業の出席が無効となるだけでなく、単位の修得そのものが難しくなる場合もあります。なおこの点は実行者だけでなく身代わりを依頼したもの、不正に関わったものにも適用されます。

3. 基本的な面接授業の受講マナーの励行

真摯に学問に取り組むため、

創大生として基本的な受講マナーを励行しましょう

- ◆他の受講生の迷惑となるような行為は行わない。
- ◆担当教員に許可なく授業中に私語をしない。
- ◆担当教員に許可なく携帯電話等を使用しない。
- ◆担当教員に許可なく授業中にみだりに入退室をしない。
- ◆授業には積極的に集中力を持って参加する。
 - ※著しく受講態度の悪い学生(長時間の居眠りや、意図的に議論への参加を拒否するなど)は、その時限の受講が停止される場合があります。